

準中型貨物車と自転車の

令和4年6月

死亡事故等建拟

発生日時:令和4年6月3日午前9時36分ころ

場 所:明石市二見町(一般市道)

発生状況:西進中のトラックと南進中の自転車が衝突

★明石警察署からのお願い★

~交通事故に遭わないために~



自転車は車両の仲間です!

交通ルールをしっかりと守り、事故に遭わないようにしましょう。



①「一時停止場所」で止まりましょう!!

いったん止まって「左右の安全確認」!

【指定場所一時不停止: 道路交通法第43条】 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

②「信号」を守りましょう!!

青でも「右左折してくる車両」の動静に注意!

【信号無視:道路交通法第7条】

3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



3早朝、夜間はライトを点けましょ

う

自身の存在を問いに知らせましょう!



兵庫県明石警察署